

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	松山歯科衛生士専門学校
設置者名	準学校法人松山ビジネスカレッジ

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	歯科衛生学科		3,098 時間	240 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

[松山歯科衛生士専門学校.pdf](#)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	松山歯科衛生士専門学校
設置者名	準学校法人松山ビジネスカレッジ

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[役員名簿.pdf](#)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	学校法人 理事・学園長	R7.5.26 ～R9.5.25	経営計画の策定
非常勤	学校法人 理事 私立大学 副学長	R7.5.26 ～R9.5.25	組織運営体制への チェック機能
(備考) 任期に関して、詳しくは選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松山歯科衛生士専門学校
設置者名	準学校法人松山ビジネスカレッジ

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

「きびしく、やさしく、ていねいに」を教育方針に、専門分野の知識・技術の習得に加え、「実践教育」を基礎に、実務対応力強化や社会人基礎力向上に取り組むことに重点を置き、12月以降、学園共通フォーマットを使用し、「シラバス作成ガイドライン」に沿って、各科目担当者が作成し、学科長、校長他、学園関係者が承認の上、2月末までに完成させる。

学生へは4月のオリエンテーション期間中に配布し、その際HPでも公表する。

授業計画書の公表方法 [SKM_C650i25032512250](#)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価規程に基づき、各科目3分の2以上出席している者について、シラバス記載の成績評価方法によって成績評価を行い、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」の4段階で評価する。この場合において、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。合格した者には所定の単位を与える。

なお、合格点に達していない者は再試験を受けることができ、再試験で合格した者の成績評価は「可」とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価規程 第4条4項より、各学生の学業成績の相対的な位置の把握については、履修した授業科目について、シラバスに記載している評価方法によって100点法で評価した点数の平均値によって行う。

なお、成績評価規程についてはHPにて公表する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

成績評価規程 ([mbc1946.ac.jp](#))

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマポリシー（卒業の認定方針）に基づき、以下のような能力を身に付け、且つ所定の課程を修了した学生は卒業を認定し、専門士の称号を授与する。

- ・3年間のカリキュラムを通し、歯科衛生士として必要な基本的知識・技術を修得するとともに、社会に貢献できる実践的能力を身につけること。
- ・患者さんに寄り添い、臨機応変に対応できる柔軟性、コミュニケーション能力を身につけること。

なお、卒業の認定については、所定の課程が修了し、成績評価が完了した後、学内の教務委員会の議を経て校長が行う。

また、ディプロマポリシーについてはHPにて公表する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

歯科衛生 (mbc1946.ac.jp)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	松山歯科衛生士専門学校
設置者名	準学校法人松山ビジネスカレッジ

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	貸借対照表.pdf
収支計算書又は損益計算書	収支計画書.pdf
財産目録	財産目録.pdf
事業報告書	事業計画書.pdf
監事による監査報告（書）	監事監査報告書.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士					
医療		医療専門課程	歯科衛生学科	○						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			開設している授業の種類					
					講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	3,158 単位時間		1,613 時間	1,545 時間					
				単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
120人		125人	0人	4人	43人	47人				

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 12月以降、学園共通フォーマットを使用し、「シラバス作成ガイドライン」に沿って、各科目担当者が作成し、学科長、校長他、学園関係者が承認の上、2月末までに完成させる。 学生へは4月のオリエンテーション期間中に配布し、その際HPでも公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価規程に基づき、各科目3分の2以上出席している者について、シラバス記載の成績評価方法によって成績評価を行い、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」の4段階で評価する。この場合において、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。合格した者には所定の単位を与える。 なお、合格点に達していない者は再試験を受けることができ、再試験で合格した者の成績評価は「可」とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

ディプロマポリシー（卒業の認定方針）に基づき、以下のような能力を身に付け、且つ所定の課程を修了した学生は卒業を認定し、専門士の称号を授与する。

・3年間のカリキュラムを通じ、歯科衛生士として必要な基本的知識・技術を修得するとともに、社会に貢献できる実践的能力を身につけること。

・患者さんに寄り添い、臨機応変に対応できる柔軟性、コミュニケーション能力を身につけること。

なお、卒業の認定については、所定の課程が修了し、成績評価が完了した後、学内の教務委員会の議を経て校長が行う。

また、ディプロマポリシーについてはHPにて公表する。

学修支援等

(概要)

各学年担任制を導入し、学習内容や生活面等相談しやすい環境作りを行い、学生生活を総合的にサポートする。

また希望者には、放課後や長期休暇中等に補習を実施する等、国家試験合格に向けてサポート体制を整えている。

国家試験不合格者については、卒業後も国家試験対策講義と定期的な模擬試験等を実施している。

就職活動については、校内にある就職課の専任のスタッフとキャリアコンサルタント（常勤）が個別支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	0人 (0%)	39人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所			
(就職指導内容) 主体的に職業生活を送れるようキャリア形成の必要性を理解し、社会人基礎力を修得するための就職オリエンテーションを実施する。また、就職活動における一連の活動（マナー、履歴書の書き方、面接指導等）についてもフォローする。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家資格、介護職員初任者研修、医療事務技能審査試験　歯科			
(備考)　(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
124人	3人	2.4%
(中途退学の主な理由)		
学生生活不適応		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
担任による面談を実施し、継続して個別指導を行う。 改善が見られない場合は、保護者に連絡し、校長を含めた面談を実施し、具体的な目標設定を行い、改善に導いている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生学科	160,000 円 円	600,000 円 円	250,000 円 円	施設設備費、教育充実費
修学支援（任意記載事項）				
家族支援制度（納入金一部免除）：兄弟姉妹、保護者が学園グループ校の在籍者若しくは卒業者 ・再入学支援制度（入学金免除）：入学者本人が学園グループ校の卒業者または卒業見込み者 ・一人暮らし支援制度：条件に該当する学生について家賃補助 ・学費分納制度：条件に該当する学生について学費等の毎月分納を許可				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) SKM_C650i24102814040															
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 在校生保護者、関連企業、地域住民、卒業生等の学校関係者により評価委員会を構成し、学校の自己評価結果報告（教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集、財務、法令遵守、社会貢献・地域貢献の10項目）及び授業・施設見学によって評価を実施する。学校関係者評価で出された意見、提案については、学内で共有、協議し、教育活動や学校運営の改善等に活用する。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>会社員（地域金融機関 地域事業振興部）</td><td>1年</td><td>企業等委員</td></tr><tr><td>団体役員</td><td>1年</td><td>企業等委員</td></tr><tr><td>主婦</td><td>1年</td><td>在校生保護者</td></tr><tr><td>会社員</td><td>1年</td><td>卒業生</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	会社員（地域金融機関 地域事業振興部）	1年	企業等委員	団体役員	1年	企業等委員	主婦	1年	在校生保護者	会社員	1年	卒業生
所属	任期	種別													
会社員（地域金融機関 地域事業振興部）	1年	企業等委員													
団体役員	1年	企業等委員													
主婦	1年	在校生保護者													
会社員	1年	卒業生													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価委員会報告書【松山歯科衛生士専門学校】.pdf															
第三者による学校評価（任意記載事項）															

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 松山歯科衛生士専門学校 愛媛県松山市で歯科衛生士の国家資格・就職を目指す (mbc1946.ac.jp)
--